

私たちのめざす活動は…。

私たち国民の会は、平成28年7月に実施される参議院選挙での憲法改正国民投票の実現と過半数の賛成による憲法改正の成立をめざし、次の国民運動を全国で推進しています。

- ① 美しい日本の憲法をつくる1000万人賛同者の拡大運動を推進する。
- ② 憲法改正の早期実現を求める国会議員署名及び地方議会決議運動を推進する。
- ③ 全国47都道府県に「県民の会」組織を設立し、改正世論を喚起する広範な啓発活動を推進する。

● 1000万人賛同者拡大にご協力下さい

国民の会では、現在、1000万人賛同者を全国に呼びかけています。お手元の賛同用紙に、ご家族やお知り合いの皆さんをご紹介下さい。用紙は、国民の会事務局に必要枚数をご用命下されば送付いたします(無料です)。

ご存じですか? 憲法改正の成立まで。

国会(衆・参両院)に憲法改正原案が提出され、両院の憲法審査会で協議のうえ、衆・参両院で3分の2の賛成により、憲法改正案が国会より発議されます。発議より2~6ヶ月間、改正案の広報活動や賛否を表明する国民投票運動が行われ、国民投票を実施。有効投票総数の過半数(約3000万票以上)の賛成で、憲法改正が成立します。



美しい日本の憲法をつくる国民の役員

(敬称略・50音順・平成26年10月1日現在)

- | | | |
|--------|----------|----------------------|
| ●共同代表 | 櫻井よしこ | ジャーナリスト |
| | 田久保忠衛 | 杏林大学名誉教授 |
| | 三好達達 | 元最高裁判所長官、日本会議会長 |
| ●代表発起人 | 青山繁晴 | 髙独立総合研究所代表取締役社長 |
| | 青市田ひろみ | 服飾研究家 |
| | 伊藤憲一 | 公益財団法人日本国際フォーラム理事長 |
| | 呉善花 | 拓殖大学国際学部教授 |
| | 岡崎久彦 | NPO法人岡崎研究所理事長 |
| | 小川榮太郎 | 文藝評論家 |
| | 小鍵山秀三郎 | 日本を美しくする会相談役 |
| | 葛西敬之 | 東海旅客鉄道髙取取締役名誉会長 |
| | 桂由美 | 一般社団法人全日本プライダル協会会長 |
| | 加藤秀治郎 | 東洋大学教授 |
| | 木村治美 | 共立女子大学名誉教授 |
| | 高坂節三 | 公益財団法人日本漢字能力検定協会代表理事 |
| | 神津カンナ | 作家、エッセイスト |
| | 佐々美佐行 | ジャーナリスト |
| | すぎやまこういち | 元内閣安全保障室長 |
| | 鈴木和也 | 作曲家 |
| | 千田中玄 | 公益社団法人日本青年会議所会頭 |
| | 田居恆清 | 裏千家前家元 |
| | 鳥中泰彦 | 神社本庁総長 |
| | 中西高輝 | 慶應義塾学事顧問 |
| | 長尾一紘 | 一般社団法人日本戦略研究フォーラム会長 |
| | 西本由美子 | 京都大学名誉教授 |
| | 西谷三千子 | 中央大学名誉教授 |
| | 長谷川尚樹 | 駒澤大学名誉教授 |
| | 百田川祐弘 | NPO法人ハッピーロードネット理事長 |
| | 福田富美 | 埼玉大学名誉教授 |
| | 福辺村珠生 | 作家 |
| | 船川海秀 | 東京大学名誉教授 |
| | 舞の尾新吾 | 公益財団法人日本レスリング協会会長 |
| | 松本光昌 | 沖縄経済同友会副代表幹事 |
| | 村松敏子 | 作曲家 |
| | 森内紀郎 | 政治ジャーナリスト |
| | 山口山太郎 | 大相撲解説者 |
| | 屋山渡 | 九州電力髙相談役 |
| | 柳山太郎 | 女優、詩人 |
| | 山渡 | 拓殖大学特任教授、元防衛大臣 |
| | 山渡 | 山一興産髙取締役社長 |
| | 山渡 | 近畿日本鉄道髙取締役会長 |
| | 山渡 | 政治評論家 |
| | 山渡 | 拓殖大学総長 |
| ◎幹事長 | 百地章 | 日本大学法学部教授 |
| ◎事務総長 | 打田文博 | 神道政治連盟幹事長 |
| ◎事務局長 | 梶島有三 | 日本会議事務総長 |
| ◎事務局次長 | 内田智 | 弁護士 |
| ◎事務局次長 | 高橋美智留 | 弁護士 |

美しい日本の憲法をつくる国民の会

あなたのご協力で
憲法改正を実現する
1000万人賛同の輪を!

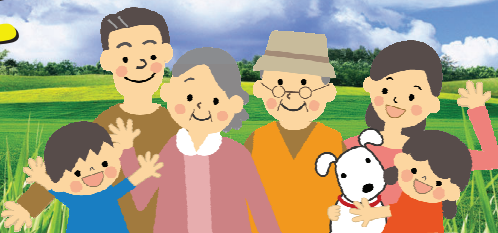
美しい日本を 子供たちへ



美しい日本の憲法をつくる国民の会

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-9-6-501
電話 03(5157)5636 FAX 03(5157)5657
<https://kenpou1000.org/>

美しい日本へ希望の虹を 憲法改正を 国民の力で!



皆さん、制定以来約70年ぶりに憲法改正の大きな機運が生まれています。我が国が世界に誇れる国に生まれ変わるためにも、国民の英知を結集して、ぜひ美しい日本の憲法を制定して参りましょう。

憲法改正には国会発議とともに、国民投票で過半数(約3000万票以上)の賛成が必要となります。そのため、私共は「美しい日本の憲法をつくる1000万人賛同者」の拡大を呼びかけています。美しい日本を大切な子供たちに伝えていくため、どうか皆さんご協力下さい。

共同代表 櫻井 よしこ

今こそ、憲法改正の国民的論議を巻き起こそう!

現在の憲法は、占領期にGHQに押し付けられた「占領憲法」です。また、無改正の憲法では世界最古です。憲法は、時代の変化と共に改正されるもの。今こそ新たな時代にふさわしい憲法の制定めざし、国民的論議を巻き起こしましょう。

①前文…美しい日本の伝統文化を明記しよう

自らの国の安全と生存を、「平和を愛する諸国民の公正に信頼」して委ねるといふ、他人任せな規定を見直すとともに、前文には、建国以来2千年の歴史をもつ、我が国の美しい伝統・文化を謳いあげましょう。そして、世界平和に積極的に貢献する国民の決意を表明することも大切です。

②元首…国の代表は誰かを明記しよう

国際社会では、天皇は日本国の元首として扱われています。しかし、国内では、「天皇は単なる象徴にすぎない」とか、「元首は首相だ、国会議長だ」という憲法論議が絶えません。国の代表は一体誰なのか、憲法に明記する必要があります。

③九条…平和条項とともに自衛隊の規定を明記しよう

自衛隊は国防の要であり、さらに世界の平和貢献活動や大規模災害支援にも大きな役割を果たしています。しかし、憲法上「違憲」の疑義があると指摘され、自衛隊の憲法上の根拠はあいまいです。9条1項の平和主義を堅持するとともに、9条2項を改正して、自衛隊の軍隊としての位置づけを明確にします。

④環境…世界的規模の環境問題に対応する規定を

古来、日本人は自然への敬意をいだき自然環境の保全に努めてきました。また、地球規模の環境破壊が進む中、自然との共存、環境保全は世界的課題です。近年制定された世界各国の憲法もほとんどが環境規定を設けています。

⑤家族…国家・社会の基礎となる家族保護の規定を

家族は、国家社会の基礎をなす共同体です。社会の発展や子供たちの教育などを支える家族を、国が保護育成することは、世界各国でも憲法に規定されている重要な項目です。

⑥緊急事態…大規模災害などの緊急事態対処の規定を

東日本大震災は、千年に一度という想定できない大惨事を招きましたが、緊急事態対処の憲法規定があれば、国民を災害から守ることができました。来るべき大災害に対処しうる憲法規定が必要となっています。

⑦96条…憲法改正へ国民参加のための条件緩和を

我が国の憲法は、国民大多数が憲法改正を求め、国会議員の3分の1が反対すれば改正できない、世界で最も厳しい改正要件になっています。憲法改正への国民参加を実現するため、憲法改正要件の緩和が求められます。

